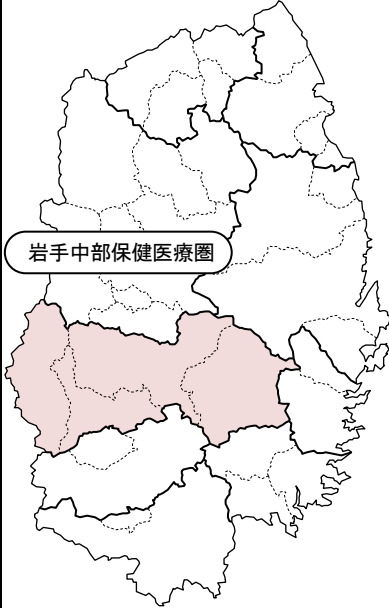


岩手中部保健医療圏

1 圏域の現状

(1) 人口、医療提供施設等

 <p>【保健医療圏の位置】</p> <p>岩手中部保健医療圏</p>	構成市町村	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町				
	介護保険者	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町				
	面積	2,762.65km ²				
	人 口		令和 5 (2023)年	令和 12(2030)年		
		圏域計	211,013 人	195,089 人		
		0～14 歳	22,587 人(10.7%)	17,746 人(9.1%)		
		15～64 歳	117,333 人(55.6%)	108,151 人(55.4%)		
		65 歳～	71,093 人(33.6%)	69,192 人(35.5%)		
		(再掲)65～74 歳	31,875 人(15.1%)	26,681 人(13.7%)		
		(再掲)75～84 歳	24,227 人(11.4%)	27,350 人(14.0%)		
(再掲)85 歳～	14,991 人(7.1%)	15,161 人(7.8%)				
人口密度	76.4 人/km ² [82.1 人/km ²]					
1 世帯当たり人口	2.27 人 [2.39 人]					
人口動態	出生率 (人口千対)	5.3	[6.6]			
	死亡率 (人口千対)	14.4	[13.4]			
	乳児死亡率 (出生千対)	0.9	[2.0]			
	死産率 (出産千対)	15.4	[21.6]			
医療提供施設 (人口 10 万対)	施設数	病院	12 (5.7 [7.3])	許可病床数	一般病床	1,415 床 (670.6 [943.6])
		診療所	153 (72.5 [70.8])		療養病床	108 床 (51.2 [197.1])
		歯科診療所	83 (39.3 [46.7])		精神病床	528 床 (250.2 [343.7])
		薬局	122 (57.8 [46.0])		感染症病床	6 床 (2.8 [3.0])
		訪問看護 ST	17 (8.1 [7.0])		結核病床	20 床 (9.5 [9.1])
医療従事者 (人口 10 万対)	医師 404.6 人 (191.7 [233.4]) 歯科医師 125.6 人 (59.5 [82.9]) 薬剤師 63.9 人 (30.3 [35.3]) 看護師・准看護師 1,624.3 人 (769.8 [930.1])					
受療動向	完 結 率 : 入院 69.4% [83.4%]、外来 91.6% [94.1%] 病床利用率 : 一般病床 74.3% [70.6%]、療養病床 43.0% [88.1%] 平均在院日数 : 一般病床 19.3 日 [18.5 日]、療養病床 242.7 日 [157.6 日]					

備考) [] 内は岩手県の数値。

(2) 病床機能と在宅医療等の需要について

病床機能(単位: 床)

機能区分	令和 4 年度 (2022) 病床機能報告	令和 7 年 (2025) 必要病床数
全体	1,496	1,376
高度急性期	50	135
急性期	822	438
回復期	380	555
慢性期	225	248
休棟等	19	

在宅医療等の需要の機械的推計値 (単位: 人/日)

	平成 25 年 (2013) (A)	令和 7 年 (2025) (B)	増加量 (B-A)
在宅医療等	1,978	2,260	282
(再掲) 訪問診療分	706	808	102

※ [] 内 (岩手県の数値) については、今後、県庁医療政策室において修正するため、上記数値は旧データの数値となります。

2 圏域における重点的な取組の方向

(1) 脳卒中

【課題】

(脳卒中の予防)

- 高血圧・肥満予防、食生活の改善、禁煙・受動喫煙防止等の一層の取組をする必要があります。
- 働き盛り年代の健康づくり、脳卒中を予防するための生活習慣の改善とリスク要因となる基礎疾患の早期治療・重症化予防に係る取組を進める必要があります。

(脳卒中の医療)

- 早期治療及び重症化予防につながるよう、脳卒中の初期症状を理解してもらう必要があります。
- 急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の救急医療、医療連携体制の一層の充実を図る必要があります。
- 回復期リハビリテーション、通所リハビリテーションとともに、在宅療養を支える訪問リハビリテーションの充実を図る必要があります。

〈主な取組〉

(脳卒中の予防)

- 減塩・適塩など、健康的な食習慣の普及とともに、健診における塩分摂取量の検査の実施等を通じ、高血圧予防に取り組みます。
- 喫煙が及ぼす健康への影響に関する普及啓発を強化し、喫煙及び受動喫煙対策を一層推進します。
- 脳卒中のリスク要因である高血圧予防を図る観点から、医療機関、薬局等と連携し、家庭血圧の測定など普段からの血圧管理の普及定着を図ります。
- 脳卒中のリスク要因となる糖尿病や慢性腎疾患の重症化予防に取り組みます。
- 働き盛り年代の健康づくりを進めるため、商工関係団体等との連携により、事業所への出前講座や事業所が行う健康経営の取組を支援します。

(脳卒中の医療)

- 住民に対し脳卒中の初期症状とこれに基づく早期受診に関する普及啓発に取り組みます。
- 医療機関は、地域連携クリニカルパスの活用などにより、患者に必要な急性期から回復期、維持期の治療・リハビリテーション、歯科医療などが提供されるよう、医療体制の充実に取り組みます。
- 医療機関及び介護保険事業所は、医療・リハビリテーションと介護サービスとの連携により、早期の在宅復帰・社会復帰に向けた体制づくりに取り組みます。

(2) 周産期医療

【課題】

(妊娠・出産包括支援)

- 安心して妊娠・子育てができる地域づくりに向け、関係機関が連携を図りながら切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。
- 限られた医療資源の中で、関係機関が機能分担と連携を強化し、広域的な周産期医療体制を確保する必要があります。
- 身近な地域においても妊娠から出産・子育てまで、経済的な支援など、妊産婦等の個別に応じた環境整備に取り組む必要があります。

〈主な取組〉

(妊娠・出産包括支援)

- 子育て世代包括支援センターを中心として多機関が連絡調整をとりながら、妊産婦の状況を継続的に把握し、産前・産後ケアに必要な支援を切れ目なく提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりに取り組みます。
- 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の効率的な活用を引続き推進し、妊産婦の状況に応じた適切かつ迅速な医療の提供及び支援に取り組めます。
- 関係機関との連携会議等を通じ、産科医療機関と母子保健対策の連携強化を図ります。
- 地域周産期母子医療センターである県立中部病院や北上済生会病院に整備したモバイル型妊婦胎児遠隔モニターによる周産期救急搬送体制の強化とともに、地域周産期母子医療センターと産科医療機関の機能分担と連携により、地域で安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実を図ります。
- 妊産婦の負担を軽減するため、通院に係る支援（アクセス支援）により安心して妊娠・出産ができる環境の充実を図ります。

(3) 新興感染症

【課題】

- 県の感染症予防計画の方針を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時における入院・外来・自宅療養者等への医療提供体制の整備を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、平時から地域における役割分担を踏まえた感染症医療及び通常医療の提供体制の整備を図る必要があります。

〈主な取組〉

(体制の整備)

- 新興感染症の発生・まん延時における入院・外来・自宅療養者等への医療提供を担う医療協定締結医療機関の確保を図ります。
- 新興感染症の発生段階に応じて、感染症指定医療機関から公的医療機関を含む全ての協定締結医療機関による医療提供体制の確保を図ります。

(連携体制の確保)

- 県の方針を踏まえて、圏域会議等において、平時から、感染の発生段階に応じた役割分担等について協議し、必要な医療提供体制の確保を図ります。
- 入院受入医療機関は、重症度に応じた医療機関の役割分担を踏まえ、感染症患者の受入能力の拡大と通常医療の両立が図れるよう努めます。
- 後方支援を担う医療機関は、新興感染症への対応を行う入院受入医療機関と連携体制を構築し、必要な医療が確保されるよう努めます。
- 外来対応医療機関は、新興感染症発生時には、発熱外来設置等の迅速な外来医療の提供に努めます。
- 自宅療養者等への医療の提供について、医療機関や薬局、訪問看護事業所等において必要な医療が提供できる体制の確保を図ります。
- 高齢者施設等については、協力医療機関等を中心として、施設内療養者に対して必要な医療が提供できる体制の確保を図ります。
- 感染症対策に必要な情報の提供や訓練等の実施を通じて、高齢者施設等における感染対策の推進を図ります。
- 関係機関との連携により地域の実情に応じた訓練や研修を実施し、保健所及び連携機関の関係職員の新興感染症の発生時の対応能力の向上を図ります。

(4) 在宅医療

【課題】

(地域包括ケアへの対応)

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援する地域包括ケアシステムの構築において、必要な医療や介護サービスを受けられる体制整備が一層必要です。
- 在宅の高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、医療と介護の連携に加え、在宅医療を担うかかりつけ医とこれを支援する病院の連携を進めていくことが必要です。

(退院から日常の療養、看取りまでの対応)

- 退院後の日常の療養への円滑な移行に向けての体制を強化することが必要です。
- 日常の療養支援や緩和ケア及び看取りについて、高齢者本人や家族が望む選択ができる環境整備が必要です。
- 増加している認知症に対する正しい知識と理解をさらに広めていくことが必要です。

(主な取組)

(地域包括ケアへの対応)

- 市町は、相談窓口の設置や研修会等を通じ、高齢者が必要な時に必要な在宅医療及び介護サービスを受けるとともに介護する家族の負担軽減となるサービスについての情報を提供します。
- 高齢者に効率的な医療や介護サービスを受けられるように、ICT等を活用した多職種による情報連携を進めます。
- 在宅医療連携拠点を中心に、医療関係者及び介護関係者との連携を図り、在宅療養を支援する環境整備に取り組みます。
- 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と「在宅医療に必要な連携を担う拠点」が連携して、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の取組を進めます。

(退院から日常の療養、看取りまでの対応)

- 高齢者が退院後に地域で安心して生活できるよう、本人や家族の背景等を踏まえ、高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、病院の地域連携室が退院支援を通じて医療関係者と介護関係者との連携を図ります。
- 地域医師会・歯科医師会による訪問（歯科）診療や、地域薬剤師会による訪問服薬指導、訪問看護により、住民が住み慣れた場所で安心して生活できる体制づくりに取り組みます。
- 入退院時や在宅医療への移行時に、継続的な薬物療法が受けられるよう、薬局を中心

とした情報連携体制の確保を進めていきます。

- 地域包括ケア病床を設置する病院や在宅療養支援医療機関等は、誤嚥性肺炎などの急性期の受入やかかりつけ医等による在宅医療を支援する体制の整備を一層進めます
- 住み慣れた自宅など、患者が望む場所で看取りを行うことができるよう、在宅看取り対応病院・診療所等の確保を図るとともに、地域におけるアドバンス・ケア・プランニングに関する理解の促進を図ります。
- 医療機関は、訪問看護ステーションや薬局、介護施設等と連携し、24時間対応、急変時の対応、がんの緩和ケア及び看取りを行うための連携体制の構築に取り組みます。
- 認知症に対する正しい知識や理解の普及に取り組みます。
- 市町等は、岩手中部認知症疾患医療センター（国立病院機構花巻病院）及び他の医療機関と連携し、初期対応や適切なサービスの提供体制整備に一層取り組みます。
- 各職能団体は、研修会等の開催を通じ、地域包括ケアを支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、介護職員、ケースワーカーなどの専門職の資質向上を図ります。